

3 定年制

(1) 定年制の規定

労働者の定年を定める場合は、原則 60 歳を下回ることとはできない。また、事業主には 65 歳までの高年齢雇用確保措置が義務付けられている。65 歳未満の定年を規定している事業主は、①定年の引上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の定め廃止、のいずれかの措置を講ずる必要がある。(高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 8 条、9 条)

また、改正高年齢雇用安定法が施行され、70 歳までの就業確保措置を講じることが「努力義務」となっている。

①定年制の規定状況

定年制の規定状況を見ると、規模別では従業員数が 1,000 人以上の事業所で 92.7%と高く、5 人～9 人の事業所が 54.4%と低くなっている。産業別では、金融業・保険業が 100%、宿泊業・飲食サービス業が 60.7%となっている。職業別に定めている事業所は教育・学習支援業が 20.8%となっている他は 10%以下となっている。一方で、定年を定めていない事業所は、従業員が 5 人～9 人で 43.9%、10 人～29 人で 24.5%と高くなっている。【表 6】

【表 6】定年制の規定状況

※数値は% () 内は件数

区分	一律に 定めている	職業別に 定めている	定めていない	無回答・不明
調査産業計	74.3 (359)	3.7 (18)	21.3 (103)	0.6 (3)
5人～9人	54.4 (62)	0.9 (1)	43.9 (50)	0.9 (1)
10～29人	73.4 (69)	2.1 (2)	24.5 (23)	0.0 (0)
30～99人	92.2 (71)	5.2 (4)	2.6 (2)	0.0 (0)
100～299人	83.1 (49)	3.4 (2)	13.6 (8)	0.0 (0)
300～999人	80.0 (36)	15.6 (7)	2.2 (1)	2.2 (1)
1,000人以上	92.7 (51)	3.6 (2)	3.6 (2)	0.0 (0)
無回答・不明	53.8 (21)	0.0 (0)	43.6 (17)	2.6 (1)
建設業	77.4 (24)	0.0 (0)	22.6 (7)	0.0 (0)
製造業	81.0 (47)	3.4 (2)	15.5 (9)	0.0 (0)
運輸業、郵便業	84.6 (11)	0.0 (0)	15.4 (2)	0.0 (0)
卸売業、小売業	70.8 (68)	3.1 (3)	25.0 (24)	1.0 (1)
金融業、保険業	100.0 (11)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
学術研究、専門・技術業	81.8 (9)	0.0 (0)	18.2 (2)	0.0 (0)
宿泊業、飲食業	60.7 (17)	0.0 (0)	35.7 (10)	3.6 (1)
生活関連業、娯楽業	83.3 (15)	0.0 (0)	11.1 (2)	5.6 (1)
教育、学習支援業	70.8 (17)	20.8 (5)	8.3 (2)	0.0 (0)
医療、福祉	72.4 (97)	5.2 (7)	22.4 (30)	0.0 (0)
他に分類されないもの	67.6 (25)	2.7 (1)	29.7 (11)	0.0 (0)
100万円未満	64.9 (24)	8.1 (3)	27.0 (10)	0.0 (0)
500万円未満	60.7 (34)	5.4 (3)	33.9 (19)	0.0 (0)
1,000万円未満	81.0 (17)	0.0 (0)	19.0 (4)	0.0 (0)
5,000万円未満	81.3 (117)	1.4 (2)	17.4 (25)	0.0 (0)
1億円未満	91.5 (43)	2.1 (1)	4.3 (2)	2.1 (1)
1億円以上	86.2 (50)	6.9 (4)	6.9 (4)	0.0 (0)
不明	61.7 (74)	4.2 (5)	32.5 (39)	1.7 (2)

②定年年齢の規定状況

定年年齢の規定状況を見ると、60歳と規定している事業所が59.9%と最も多く、次いで65歳の31.8%となっている。この傾向は、事業所の規模や産業別でも同じ傾向である【表7】

【表7】定年年齢の規定状況

※数値は%（ ）内は件数

区分	60歳	61～64歳	65歳	66歳～69歳	70歳	71歳以上	無回答・不明
調査産業計	59.9 (215)	3.1 (11)	31.8 (114)	0.3 (1)	3.1 (11)	0.8 (3)	1.1 (4)
5人～9人	51.6 (32)	3.2 (2)	40.3 (25)	0.0 (0)	3.2 (2)	1.6 (1)	0.0 (0)
10～29人	52.2 (36)	4.3 (3)	39.1 (27)	0.0 (0)	2.9 (2)	0.0 (0)	1.4 (1)
30～99人	60.6 (43)	2.8 (2)	29.6 (21)	0.0 (0)	1.4 (1)	2.8 (2)	2.8 (2)
100～299人	67.3 (33)	4.1 (2)	22.4 (11)	2.0 (1)	4.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)
300～999人	77.8 (28)	0.0 (0)	16.7 (6)	0.0 (0)	5.6 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)
1,000人以上	56.9 (29)	2.0 (1)	37.3 (19)	0.0 (0)	2.0 (1)	0.0 (0)	2.0 (1)
無回答・不明	66.7 (14)	4.8 (1)	23.8 (5)	0.0 (0)	4.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)
建設業	62.5 (15)	0.0 (0)	33.3 (8)	0.0 (0)	4.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)
製造業	68.1 (32)	4.3 (2)	21.3 (10)	0.0 (0)	4.3 (2)	0.0 (0)	2.1 (1)
運輸業、郵便業	54.5 (6)	0.0 (0)	36.4 (4)	9.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
卸売業、小売業	72.1 (49)	0.0 (0)	26.5 (18)	0.0 (0)	1.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)
金融業、保険業	72.7 (8)	0.0 (0)	27.3 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
学術研究、専門・技術業	44.4 (4)	0.0 (0)	44.4 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	11.1 (1)
宿泊業、飲食業	52.9 (9)	11.8 (2)	23.5 (4)	0.0 (0)	5.9 (1)	5.9 (1)	0.0 (0)
生活関連業、娯楽業	60.0 (9)	0.0 (0)	26.7 (4)	0.0 (0)	6.7 (1)	6.7 (1)	0.0 (0)
教育、学習支援業	76.5 (13)	5.9 (1)	11.8 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	5.9 (1)
医療、福祉	47.4 (46)	4.1 (4)	42.3 (41)	0.0 (0)	4.1 (4)	1.0 (1)	1.0 (1)
他に分類されないもの	64.0 (16)	4.0 (1)	28.0 (7)	0.0 (0)	4.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)
100万円未満	41.7 (10)	4.2 (1)	45.8 (11)	4.2 (1)	4.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)
500万円未満	44.1 (15)	5.9 (2)	44.1 (15)	0.0 (0)	2.9 (1)	2.9 (1)	0.0 (0)
1,000万円未満	70.6 (12)	5.9 (1)	17.6 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	5.9 (1)
5,000万円未満	64.1 (75)	1.7 (2)	29.9 (35)	0.0 (0)	2.6 (3)	0.9 (1)	0.9 (1)
1億円未満	69.8 (30)	2.3 (1)	23.3 (10)	0.0 (0)	2.3 (1)	0.0 (0)	2.3 (1)
1億円以上	62.0 (31)	4.0 (2)	30.0 (15)	0.0 (0)	2.0 (1)	0.0 (0)	2.0 (1)
不明	56.8 (42)	2.7 (2)	33.8 (25)	0.0 (0)	5.4 (4)	1.4 (1)	0.0 (0)

③定年年齢の変更予定

定年年齢の変更予定を見ると、「変更する予定はなく、検討もしていない」が56.8%と最も多い。「年齢を上げる予定がある」「年齢を上げることを検討している」を合わせた、定年年齢を上げる可能性がある事業所は37.3%である。【表8】

【表8】定年年齢の変更予定状況

※数値は%（ ）内は件数

区分	年齢を上げる 予定がある	年齢を上げる ことを検討 している	年齢を下げる 予定がある	年齢を下げる ことを検討 している	変更する予定 はなく、検討 もしていない	無回答・不明
調査産業計	8.9 (32)	28.4 (102)	0.0 (0)	0.8 (3)	56.8 (204)	5.0 (18)
5人～9人	16.1 (10)	21.0 (13)	0.0 (0)	0.0 (0)	54.8 (34)	8.1 (5)
10～29人	7.2 (5)	36.2 (25)	0.0 (0)	1.4 (1)	50.7 (35)	4.3 (3)
30～99人	4.2 (3)	26.8 (19)	0.0 (0)	0.0 (0)	63.4 (45)	5.6 (4)
100～299人	4.1 (2)	22.4 (11)	0.0 (0)	0.0 (0)	69.4 (34)	4.1 (2)
300～999人	13.9 (5)	30.6 (11)	0.0 (0)	5.6 (2)	50.0 (18)	0.0 (0)
1,000人以上	9.8 (5)	33.3 (17)	0.0 (0)	0.0 (0)	49.0 (25)	7.8 (4)
無回答・不明	9.5 (2)	28.6 (6)	0.0 (0)	0.0 (0)	61.9 (13)	0.0 (0)
建設業	16.7 (4)	25.0 (6)	0.0 (0)	4.2 (1)	45.8 (11)	8.3 (2)
製造業	4.3 (2)	34.0 (16)	0.0 (0)	0.0 (0)	59.6 (28)	2.1 (1)
運輸業、郵便業	0.0 (0)	27.3 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	72.7 (8)	0.0 (0)
卸売業、小売業	2.9 (2)	27.9 (19)	0.0 (0)	1.5 (1)	61.8 (42)	5.9 (4)
金融業、保険業	18.2 (2)	27.3 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	54.5 (6)	0.0 (0)
学術研究、専門・技術業	0.0 (0)	33.3 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	55.6 (5)	11.1 (1)
宿泊業、飲食業	5.9 (1)	41.2 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)	52.9 (9)	0.0 (0)
生活関連業、娯楽業	0.0 (0)	20.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	80.0 (12)	0.0 (0)
教育、学習支援業	17.6 (3)	17.6 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	64.7 (11)	0.0 (0)
医療、福祉	14.4 (14)	27.8 (27)	0.0 (0)	0.0 (0)	51.5 (50)	6.2 (6)
他に分類されないもの	12.0 (3)	24.0 (6)	0.0 (0)	4.0 (1)	52.0 (13)	8.0 (2)
100万円未満	8.3 (2)	29.2 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)	58.3 (14)	4.2 (1)
500万円未満	14.7 (5)	29.4 (10)	0.0 (0)	0.0 (0)	50.0 (17)	5.9 (2)
1,000万円未満	0.0 (0)	23.5 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	70.6 (12)	5.9 (1)
5,000万円未満	6.0 (7)	32.5 (38)	0.0 (0)	1.7 (2)	56.4 (66)	3.4 (4)
1億円未満	7.0 (3)	18.6 (8)	0.0 (0)	2.3 (1)	67.4 (29)	4.7 (2)
1億円以上	12.0 (6)	36.0 (18)	0.0 (0)	0.0 (0)	46.0 (23)	6.0 (3)
不明	12.2 (9)	23.0 (17)	0.0 (0)	0.0 (0)	58.1 (43)	6.8 (5)

(2) 継続雇用制度の規定

継続雇用制度とは、定年後に従業員の希望に応じて、雇用を継続する制度で、高年齢者雇用安定法の改正により希望者全員を対象とすることが必要となっている。

具体的には、再雇用制度と勤務延長制度があり、再雇用制度は、定年年齢に達した従業員を一度退職扱いにし、あらためて再雇用する制度で、勤務延長制度は、退職させることなく引き続き雇用する制度のことを言う。

①継続雇用制度の規定状況

継続雇用制度の規定状況は、措置があるとした事業所は全体の 92.6%に上る。産業別では、運輸業・郵便業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業ですべての事業所(100%)が雇用確保措置を実施している。

継続雇用制度の内訳は、再雇用制度が 75.8%、勤務延長制度が 15.8%、その他が 1.1%となっており、再雇用制度を採用する事業所が多いことがうかがえる。【表 9】

【表 9】 継続雇用制度の規定状況

※数値は% () 内は件数

区分	措置がある	継続雇用制度 (再雇用制度)	継続雇用制度 (勤務延長制度)	その他	措置がない	無回答・不明
調査産業計	92.6 (352)	75.8 (288)	15.8 (60)	1.1 (4)	5.8 (22)	1.6 (6)
5人～9人	85.9 (55)	62.5 (40)	21.9 (14)	1.6 (1)	10.9 (7)	3.1 (2)
10～29人	85.1 (63)	66.2 (49)	17.6 (13)	1.4 (1)	13.5 (10)	1.4 (1)
30～99人	98.6 (71)	88.9 (64)	8.3 (6)	1.4 (1)	1.4 (1)	0.0 (0)
100～299人	98.1 (53)	81.5 (44)	16.7 (9)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.9 (1)
300～999人	97.5 (39)	77.5 (31)	20.0 (8)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.5 (1)
1,000人以上	92.6 (50)	81.5 (44)	11.1 (6)	0.0 (0)	5.6 (3)	1.9 (1)
無回答・不明	95.5 (21)	72.7 (16)	18.2 (4)	4.5 (1)	4.5 (1)	0.0 (0)
建設業	88.5 (23)	61.5 (16)	26.9 (7)	0.0 (0)	3.8 (1)	7.7 (2)
製造業	93.6 (44)	83.0 (39)	8.5 (4)	2.1 (1)	6.4 (3)	0.0 (0)
運輸業、郵便業	100.0 (11)	81.8 (9)	18.2 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
卸売業、小売業	93.2 (68)	75.3 (55)	17.8 (13)	0.0 (0)	5.5 (4)	1.4 (1)
金融業、保険業	90.9 (10)	81.8 (9)	9.1 (1)	0.0 (0)	9.1 (1)	0.0 (0)
学術研究、専門・技術業	100.0 (9)	88.9 (8)	11.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
宿泊業、飲食業	88.2 (15)	64.7 (11)	23.5 (4)	0.0 (0)	11.8 (2)	0.0 (0)
生活関連業、娯楽業	86.7 (13)	73.3 (11)	13.3 (2)	0.0 (0)	13.3 (2)	0.0 (0)
教育、学習支援業	100.0 (18)	88.9 (16)	11.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
医療、福祉	94.3 (99)	77.1 (81)	16.2 (17)	1.0 (1)	4.8 (5)	1.0 (1)
他に分類されないもの	92.9 (26)	71.4 (20)	14.3 (4)	7.1 (2)	7.1 (2)	0.0 (0)
100万円未満	88.0 (22)	64.0 (16)	20.0 (5)	4.0 (1)	8.0 (2)	4.0 (1)
500万円未満	91.7 (33)	80.6 (29)	11.1 (4)	0.0 (0)	8.3 (3)	0.0 (0)
1,000万円未満	94.1 (16)	76.5 (13)	17.6 (3)	0.0 (0)	5.9 (1)	0.0 (0)
5,000万円未満	92.6 (113)	73.0 (89)	18.0 (22)	1.6 (2)	5.7 (7)	1.6 (2)
1億円未満	100.0 (46)	82.6 (38)	15.2 (7)	2.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)
1億円以上	94.3 (50)	83.0 (44)	11.3 (6)	0.0 (0)	5.7 (3)	0.0 (0)
不明	88.9 (72)	72.8 (59)	16.0 (13)	0.0 (0)	7.4 (6)	3.7 (3)

②再雇用制度と勤務延長制度の年齢規定状況

再雇用制度と勤務延長制度を採用している事業所で、最高雇用年齢を規定している割合は、再雇用制度で 69.6%、勤務延長制度で 37.9%、規定していない割合は、再雇用制度で 28.1%、勤務延長制度で 51.5%となっている。また、最高雇用年齢は再雇用制度で 65 歳が 68.2%、66 歳以上が 31.3%、勤務延長制度では 65 歳が 60.0%、66 歳以上が 40.0%となっている。【表 10】【表 11】

【表 10】再雇用制度における最高雇用年齢の規定状況

※数値は%、＜ ＞内は「定めている」を100とした割合、（ ）内は件数

区 分	定めている	定めていない			定めていない	無回答・不明
		60～64歳	65歳	66歳以上		
調査産業計	69.6 (176)	＜ 0.6 ＞ (1)	＜ 68.2 ＞ (120)	＜ 31.3 ＞ (55)	28.1 (71)	2.4 (6)
5人～9人	64.7 (22)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 63.6 ＞ (14)	＜ 36.4 ＞ (8)	32.4 (11)	2.9 (1)
10～29人	51.2 (22)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 68.2 ＞ (15)	＜ 31.8 ＞ (7)	41.9 (18)	7.0 (3)
30～99人	64.4 (38)	＜ 2.6 ＞ (1)	＜ 60.5 ＞ (23)	＜ 36.8 ＞ (14)	33.9 (20)	1.7 (1)
100～299人	71.9 (23)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 69.6 ＞ (16)	＜ 30.4 ＞ (7)	28.1 (9)	0.0 (0)
300～999人	82.9 (29)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 82.8 ＞ (24)	＜ 17.2 ＞ (5)	17.1 (6)	0.0 (0)
1,000人以上	83.8 (31)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 67.7 ＞ (21)	＜ 32.3 ＞ (10)	13.5 (5)	2.7 (1)
無回答・不明	84.6 (11)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 63.6 ＞ (7)	＜ 36.4 ＞ (4)	15.4 (2)	0.0 (0)
建設業	42.9 (6)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 66.7 ＞ (4)	＜ 33.3 ＞ (2)	57.1 (8)	0.0 (0)
製造業	81.3 (26)	＜ 3.8 ＞ (1)	＜ 65.4 ＞ (17)	＜ 30.8 ＞ (8)	15.6 (5)	3.1 (1)
運輸業、郵便業	42.9 (3)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 66.7 ＞ (2)	＜ 33.3 ＞ (1)	57.1 (4)	0.0 (0)
卸売業、小売業	70.2 (33)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 66.7 ＞ (22)	＜ 33.3 ＞ (11)	23.4 (11)	6.4 (3)
金融業、保険業	85.7 (6)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 83.3 ＞ (5)	＜ 16.7 ＞ (1)	14.3 (1)	0.0 (0)
学術研究、専門・技術業	71.4 (5)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 40.0 ＞ (2)	＜ 60.0 ＞ (3)	28.6 (2)	0.0 (0)
宿泊業、飲食業	66.7 (4)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 50.0 ＞ (2)	＜ 50.0 ＞ (2)	33.3 (2)	0.0 (0)
生活関連業、娯楽業	80.0 (8)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 87.5 ＞ (7)	＜ 12.5 ＞ (1)	20.0 (2)	0.0 (0)
教育、学習支援業	78.9 (15)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 80.0 ＞ (12)	＜ 20.0 ＞ (3)	21.1 (4)	0.0 (0)
医療、福祉	64.6 (51)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 62.7 ＞ (32)	＜ 37.3 ＞ (19)	32.9 (26)	2.5 (2)
他に分類されないもの	68.8 (11)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 72.7 ＞ (8)	＜ 27.3 ＞ (3)	31.3 (5)	0.0 (0)
100万円未満	68.8 (11)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 54.5 ＞ (6)	＜ 45.5 ＞ (5)	31.3 (5)	0.0 (0)
500万円未満	61.5 (16)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 50.0 ＞ (8)	＜ 50.0 ＞ (8)	30.8 (8)	7.7 (2)
1,000万円未満	50.0 (6)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 83.3 ＞ (5)	＜ 16.7 ＞ (1)	50.0 (6)	0.0 (0)
5,000万円未満	61.3 (46)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 73.9 ＞ (34)	＜ 26.1 ＞ (12)	37.3 (28)	1.3 (1)
1億円未満	80.6 (25)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 76.0 ＞ (19)	＜ 24.0 ＞ (6)	16.1 (5)	3.2 (1)
1億円以上	89.5 (34)	＜ 2.9 ＞ (1)	＜ 64.7 ＞ (22)	＜ 32.4 ＞ (11)	10.5 (4)	0.0 (0)
不明	69.1 (38)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 68.4 ＞ (26)	＜ 31.6 ＞ (12)	27.3 (15)	3.6 (2)

【表 11】勤務延長制度における最高雇用年齢の規定状況

※数値は%、＜ ＞内は「定めている」を100とした割合、（ ）内は件数

区 分	定めている	定めていない			定めていない	無回答・不明
		60～64歳	65歳	66歳以上		
調査産業計	37.9 (25)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 60.0 ＞ (15)	＜ 40.0 ＞ (10)	51.5 (34)	10.6 (7)
5人～9人	45.5 (5)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 40.0 ＞ (2)	＜ 60.0 ＞ (3)	45.5 (5)	9.1 (1)
10～29人	30.8 (4)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 100.0 ＞ (4)	＜ 0.0 ＞ (0)	61.5 (8)	7.7 (1)
30～99人	20.0 (2)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 100.0 ＞ (2)	＜ 0.0 ＞ (0)	70.0 (7)	10.0 (1)
100～299人	25.0 (2)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 50.0 ＞ (1)	＜ 50.0 ＞ (1)	62.5 (5)	12.5 (1)
300～999人	33.3 (5)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 20.0 ＞ (1)	＜ 80.0 ＞ (4)	46.7 (7)	20.0 (3)
1,000人以上	66.7 (4)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 75.0 ＞ (3)	＜ 25.0 ＞ (1)	33.3 (2)	0.0 (0)
無回答・不明	100.0 (3)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 66.7 ＞ (2)	＜ 33.3 ＞ (1)	0.0 (0)	0.0 (0)
建設業	33.3 (2)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 100.0 ＞ (2)	＜ 0.0 ＞ (0)	50.0 (3)	16.7 (1)
製造業	33.3 (2)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 50.0 ＞ (1)	＜ 50.0 ＞ (1)	66.7 (4)	0.0 (0)
運輸業、郵便業	100.0 (2)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 50.0 ＞ (1)	＜ 50.0 ＞ (1)	0.0 (0)	0.0 (0)
卸売業、小売業	26.7 (4)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 25.0 ＞ (1)	＜ 75.0 ＞ (3)	73.3 (11)	0.0 (0)
金融業、保険業	0.0 (0)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 0.0 ＞ (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
学術研究、専門・技術業	100.0 (1)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 100.0 ＞ (1)	0.0 (0)	0.0 (0)
宿泊業、飲食業	75.0 (3)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 100.0 ＞ (3)	＜ 0.0 ＞ (0)	25.0 (1)	0.0 (0)
生活関連業、娯楽業	0.0 (0)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 0.0 ＞ (0)	0.0 (0)	100.0 (1)
教育、学習支援業	33.3 (2)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 50.0 ＞ (1)	＜ 50.0 ＞ (1)	33.3 (2)	33.3 (2)
医療、福祉	35.0 (7)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 71.4 ＞ (5)	＜ 28.6 ＞ (2)	55.0 (11)	10.0 (2)
他に分類されないもの	25.0 (1)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 100.0 ＞ (1)	50.0 (2)	25.0 (1)
100万円未満	60.0 (3)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 100.0 ＞ (3)	40.0 (2)	0.0 (0)
500万円未満	40.0 (2)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 100.0 ＞ (2)	＜ 0.0 ＞ (0)	60.0 (3)	0.0 (0)
1,000万円未満	50.0 (1)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 100.0 ＞ (1)	＜ 0.0 ＞ (0)	50.0 (1)	0.0 (0)
5,000万円未満	25.0 (6)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 66.7 ＞ (4)	＜ 33.3 ＞ (2)	66.7 (16)	8.3 (2)
1億円未満	57.1 (4)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 75.0 ＞ (3)	＜ 25.0 ＞ (1)	42.9 (3)	0.0 (0)
1億円以上	42.9 (3)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 66.7 ＞ (2)	＜ 33.3 ＞ (1)	42.9 (3)	14.3 (1)
不明	37.5 (6)	＜ 0.0 ＞ (0)	＜ 50.0 ＞ (3)	＜ 50.0 ＞ (3)	37.5 (6)	25.0 (4)

(3) 改正高年齢者雇用安定法への対応

継続雇用制度とは、定年後に従業員の希望に応じて、雇用を継続する制度で、高年齢者雇用安定法の改正により希望者全員を対象とすることが必要となっている。

具体的には、再雇用制度と勤務延長制度があり、再雇用制度は、定年年齢に達した従業員を一度退職扱いにし、あらためて再雇用する制度で、勤務延長制度は、退職させることなく引き続き雇用する制度のことを言う。

① 70歳までの就業確保措置への対応状況

継続雇用制度における70歳までの就業確保について、具体的にどのような措置がなされているかをみると、「特に対応はしていない」事業所が50.7%と最も多く、「70歳までの継続雇用制度を導入することを検討している」が13.7%となっている。「定年年齢を70歳まで引き上げた」事業所は3.3%、「70歳までの継続雇用制度を導入した」は11.6%と、すでに措置を行っている事業所も約15%ある。【表12】

【表12】70歳までの就業確保措置への対応状況

※（ ）内は件数

区 分	定年年齢を70歳まで引き上げた	今後、定年年齢を70歳まで引き上げることを検討している	70歳までの継続雇用制度を導入した	70歳までの継続雇用制度を導入することを検討している	特に対応はしていない	その他	無回答・不明
調査産業計	3.3 (16)	7.7 (37)	11.6 (56)	13.7 (66)	50.7 (245)	10.4 (50)	2.7 (13)
5人～9人	7.9 (9)	4.4 (5)	7.0 (8)	9.6 (11)	56.1 (64)	11.4 (13)	3.5 (4)
10～29人	1.1 (1)	6.4 (6)	14.9 (14)	18.1 (17)	46.8 (44)	9.6 (9)	3.2 (3)
30～99人	1.3 (1)	9.1 (7)	18.2 (14)	19.5 (15)	40.3 (31)	10.4 (8)	1.3 (1)
100～299人	3.4 (2)	10.2 (6)	8.5 (5)	8.5 (5)	50.8 (30)	15.3 (9)	3.4 (2)
300～999人	4.4 (2)	4.4 (2)	11.1 (5)	11.1 (5)	62.2 (28)	6.7 (3)	0.0 (0)
1,000人以上	1.8 (1)	14.5 (8)	12.7 (7)	12.7 (7)	45.5 (25)	9.1 (5)	3.6 (2)
無回答・不明	0.0 (0)	7.7 (3)	7.7 (3)	15.4 (6)	59.0 (23)	7.7 (3)	2.6 (1)
建設業	0.0 (2)	0.3 (1)	0.0 (5)	1.4 (3)	3.8 (17)	0.0 (3)	94.6 (0)
製造業	3.4 (2)	8.6 (5)	12.1 (7)	19.0 (11)	37.9 (22)	19.0 (11)	0.0 (0)
運輸業、郵便業	0.0 (0)	15.4 (2)	7.7 (1)	7.7 (1)	53.8 (7)	15.4 (2)	0.0 (0)
卸売業、小売業	2.1 (2)	11.5 (11)	5.2 (5)	10.4 (10)	53.1 (51)	11.5 (11)	6.3 (6)
金融業、保険業	0.0 (0)	0.0 (0)	36.4 (4)	18.2 (2)	36.4 (4)	9.1 (1)	0.0 (0)
学術研究、専門・技術業	0.0 (0)	9.1 (1)	36.4 (4)	9.1 (1)	27.3 (3)	18.2 (2)	0.0 (0)
宿泊業、飲食業	7.1 (2)	7.1 (2)	7.1 (2)	25.0 (7)	42.9 (12)	7.1 (2)	3.6 (1)
生活関連業、娯楽業	16.7 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	11.1 (2)	55.6 (10)	5.6 (1)	11.1 (2)
教育、学習支援業	4.2 (1)	0.0 (0)	12.5 (3)	16.7 (4)	66.7 (16)	0.0 (0)	0.0 (0)
医療、福祉	3.0 (4)	6.7 (9)	16.4 (22)	12.7 (17)	50.0 (67)	9.0 (12)	2.2 (3)
他に分類されないもの	0.0 (0)	8.1 (3)	8.1 (3)	16.2 (6)	62.2 (23)	5.4 (2)	0.0 (0)
100万円未満	2.7 (1)	5.4 (2)	16.2 (6)	13.5 (5)	51.4 (19)	5.4 (2)	5.4 (2)
500万円未満	5.4 (3)	8.9 (5)	16.1 (9)	12.5 (7)	50.0 (28)	5.4 (3)	1.8 (1)
1,000万円未満	4.8 (1)	4.8 (1)	4.8 (1)	14.3 (3)	38.1 (8)	33.3 (7)	0.0 (0)
5,000万円未満	2.8 (4)	6.9 (10)	11.1 (16)	15.3 (22)	51.4 (74)	9.7 (14)	2.8 (4)
1億円未満	0.0 (0)	8.5 (4)	10.6 (5)	23.4 (11)	40.4 (19)	17.0 (8)	0.0 (0)
1億円以上	1.7 (1)	13.8 (8)	15.5 (9)	10.3 (6)	44.8 (26)	12.1 (7)	1.7 (1)
不明	5.0 (6)	5.8 (7)	8.3 (10)	10.0 (12)	59.2 (71)	7.5 (9)	4.2 (5)